



平成28年9月議会パート1

【税金をUPさせるご提案を本会議でも！！】

市民サービス向上、市民相談の多くは予算を使わなければなりません。私は、市民の願いを一つでも多く実現させる為にまずは、市の税収向上策を質問させて頂きました。

(優秀な市職員の頭脳のみを使い、国の補助金で市の税収UPを！！)

1. 川口の経済について

質問

(1)ものづくり補助金等を活用した

市内産業の活性化について

国は秋の臨時国会において、大型補正予算が編成される予定との事です。本年度予算に引き続き、ものづくり補助金等に予算がつく見込みとの話をよく耳に致します。

ただし、上記の補助金は多くの書類調整が必要であり、率直に言って小規模事業者・商店会加盟事業者が作成するには手に余るのが現状です。また、補助金申請も全国規模で年々増加傾向にあり、倍率も高くなってまいりました。高いレベルの新規事業を考案するのみならず、高いレベルの申請書を提出しなければ認可されない傾向にあります。是非とも川口市も川口商工会議所と連携し、補助金申請をする市内事業者のバックアップ、特に書類調整のバックアップをしていただきたいと思います。確かに民間レベルの話であり、行政が積極的に関与しにくい事情は理解できますが、市内産業の振興のためにここは「オクノミクス」のエンジンをふかして、市内事業者の書類作成援助

をしていただきたいと切に願います。

市の財源を使わずに、優秀な市の職員の頭脳を使うだけで、市内事業者が新規事業・サービスを展開し新規顧客につながれば、川口の税収の向上のみならず、更なる景気回復、更なる地域の振興につながると思いますので、お考えを、お聞かせください。

答弁

補助金を申請する際の書類作成等につきましては、現在も、適宜で相談に応じているところでございます。各種補助金の制度も多岐に渡るものが多いことから、事業者の皆さまに対し、同様に中小事業者の相談窓口となっている川口商工会議所、鳩ヶ谷商工会と連携を図りながら、今後も引き続き、万全の体制で支援をして参りたいと存じます。

※前回の質問で対応して頂いたうえに、
今後も万全の体制で支援とのこれ以上ない回答を頂きました。

7. 本市の土地区画整理事業について

本市の土地区画整理事業は、施行終了間近な地区を含め10事業が進められており、東京都と地続きであることから、対象物件が多く、個別の交渉も時間がかかる中で、担当部局の方々におかれましては、膨大な業務を抱えながら、懸命に取り組んで頂いております。

ご承知のように、土地区画整理事業は国土交通省が所管であります。が、地元権利者へ、土地区画整理事業計画のじゅうらん、その後、都市計画決定事業認可を経て、区域内の権利者の同意のもと事業を開始することになっております。

また、街路事業の様な、都市計画道路等を整備するだけではなく、権利者の土地の減歩により道路の拡幅、公園等の公共用地の整備により利益も公平に、享受出来る素晴らしい事業であり、用地買収方式ではなく換地手法である点が大きな違いであります。

そして、減歩、仮換地の決定、換地、保留地、清算金など専門用語

が多いうえに、住宅密集地や工場等が混在する本市においては、専門家以外が、手を出せる事業でない事は、言うまでもありません。

一方で、国は、更なる区画整理の効率化を図るべく従来の個別に支援していた関係事務を総合的・一体的に支援するため社会資本整備総合交付金を創設しました。これにより、地方自治体においては、社会資本整備事業の効果を一層高める事業についても、創意工夫を生かして実施が可能となり、地域によっては、氾濫河川が、防災・安全交付金の適用対象となるなど、様々な角度から都市基盤整備が良い方向に向かっているものと感じております。その様な中、市全体の発展の為、川口市「まち・ひと・しごと」創生総合戦略の中にもございます、社会資本整備の更なる推進のお役に立ちたく、以下、質問させていただきます。

(1)区画整理事業の民間活用について

質問

団塊の世代の退職、再雇用の終了時期が来て、ベテラン職員が抜けた後の専門知識を持った職員不足が全国的に深刻な問題となっております。本市においては、奥ノ木市長が既に、迅速な対応をして頂いております事に、感銘をうけておりますが、専門知識を持った職員等の配置が整うまで、職員の負担軽減と区画整理事業促進の為にも民間活用をご提案いたします。

一口に民間活用と言っても、様々でございますが、特に土地区画整理事業は待ったなしの事業でございます。事業施行中の関係権利者さんより、意見書が数多く出ている地域もあると伺っております。

権利者さんとの交渉は、とても時間がかかり、何度も何度も説明してご理解に至るのであります。この様な事から本市においても事業早期完了に向け民間の活力との連携を図り、豊富な知識と経験を取り入れるのも一つかと思えます。もちろん、最初の交渉は、市担当職員と専門知識を持つ委託された民間の方と2人で伺い、2回目以降、任せられると判断した場合、民間の担当者に委ねて市の担当職員は次々に権利者との交渉に進み、民間委託に任せられた交渉がまとまれば、市担当

職員が契約する。

この様に、肝心な所は市担当職員が出向き、しっかりと内容を確認したうえで契約をしていけば効率があがると思います。

そこで、お伺いいたします。

今後、土地区画整理事業の早期完了の為に様々な民間活力を導入するお考えはございますでしょうか。



私は、本市「まち・ひと・しごと」創生総合戦略の中に土地区画整理事業の早期完了を掲げております。

現在施工中の土地区画整理事業は10地区であります。事業の早期完成の為に、国をはじめとする補助金の獲得、現道をいかし移転家屋を減少させる為の事業計画の変更をそれぞれの地区で検討してまいります。（現道を活かす考えは、私のH27.12月議会の質問で検討が決まりました。以後継続）

その他、今回、議員ご提案の土地区画整理による移転にともなう権利者交渉に専門知識を持った民間の活力を取り入れる事は、円滑な交渉と事業の早期完成につながられるものと考えております。

※今後は、土地区画整理事業の更なる推進の為に、民間活用について検討下されると、奥ノ木市長からお答え頂きました。

プロフィール・履歴書

氏名	飯塚孝行
生年月日	昭和50年1月8日生
性別	男

本籍	埼玉県川口市
政務調査事務所	川口市本蓮 1-7-1-1F TEL : 048-285-0100

秘書歴

衆議院議員 新藤義孝(前総務大臣) 元秘書

衆議院議員 田中良生(自由民主党経済産業部会長) 元公設秘書



種類	大型 原付	中型 引	—	—	普 自	—
----	----------	---------	---	---	--------	---